# 議　　題

## 人事担当課長会議

**議題１　会計年度任用職員の任用に関する運用・基準等について（春日井市提出）**

【要旨】

本市では、会計年度任用職員制度導入に際し、会計年度任用職員としての任用開始時期を基準に制度運用することとしたため、部署によっては任用開始時期が同一の、複数の会計年度任用職員が存在する状況にある。公募によらない選考の上限回数を原則２回と定める中、令和２年度当初から任用する職員については令和４年度をもって一斉に公募選考を必要とする状況が生じるため、業務遂行体制にも支障が生じかねないことから、規定の見直しについて検討したいと考えている。

そこで、各団体における会計年度任用職員の任用に係る次の内容について御教示いただきたい。

（１）任用に関する選考の方法について

（２）公募によらない従前勤務実績に基づく能力実証による再度任用について

① 回数制限の有無と回数について

② 回数制限ありの場合、任用開始時期が重なる会計年度任用職員がいるときにおける対応方法（予定を含む）について

【参考：春日井市の状況】

（１）　人事課において登録簿を整備し、常時登録者を募集。各部署からの配置要望を踏まえ、登録簿から候補者を推薦し、各部署による面接により選考している。

（２）①　回数制限あり。職務の性質等から公募により難い職を除き、連続２回までとする（要綱に規定）。

②　会計年度任用職員の一斉の交代を避けるため、制度導入以前から臨時職員として勤務している場合にはその任用期間も加味したうえで、長期任用者から公募選考の対象とする。

**議題２　定年延長制度導入に向けたスケジュール等について（小牧市提出）**

【要旨】

定年延長制度導入に向けた手続きとして、本市では現時点で９月議会に諮ることを想定しており、その他事務や調整のスケジュールについては決めかねている状況である。

そこで、定年延長制度導入に向けて、条例改正の時期とその後に対象者あての説明を実施する時期等をお伺いしたい。

また、本市では、定年延長制度導入までに、現在定年後に再雇用として外郭団体に配置される職員と定年延長後役職定年により７割支給となる職員との間に給与額の差が生じるため、調整の必要があるが、同様の状況で具体的な措置を検討されていれば伺いたい。

（１）条例改正の時期について

（２）対象者あての説明会等を実施する時期について

（３）役職定年後の給与と再雇用で外郭団体に配置する職員の給与額について

（具体的な措置を検討されていれば、ご教示ください。）

**議題３　令和４年度各市採用試験の実施予定について（市長会事務局提出）**

【要旨】

（１）　統一試験日（令和４年７月１０日）よりも早い時期に採用試験を実施する予定があれば、試験の内容、日程等についてご記入ください。